

セルフアドボカシー

ぼく わたし けんり かんが
—僕たち・私たちの権利を考えよう—



くすり
なんのお薬だろう？
にゅういん
しばらく入院って言ってたけど
おし
ぼくにも教えてほしいな・・・

あし わる くるま ひつよう
足が悪くて車いすが必要だけど、
する おも
ズルしてるって思われていないかな・・・？

よ か にがて の - と ま あ
読み書きが苦手でノートが間に合わない
じゅぎょう ば そ こ ん つか
よ～…。授業でパソコン使いたいけど・・・

びょうき くすり ちりょう せつめい からだ とも おな ある
病気のこと、薬や治療のことの説明があまりなかったり、身体にしょうがいがあって、お友だちと同じようには歩けなかったり、考えることがちょっと苦手で学習のとき時間が必要だったり。

みんな、みんな、“大事”で“尊い”人間です。

こ しょうぎょう せつめい う じぶん せんたく ひつよう しえん しゅちょう う
子どもたちはどんな状況であっても、わかりやすい説明を受け、自分で選択したり、必要な支援を主張したり、受けたりして

せいかつ けんり
生活する権利があります。

意見表明の権利



1989年に国連で採択された「**子どもの権利条約**」や2016年に改正された「**児童福祉法**」でも自己の意見表明について定められています。

子どもの権利条約 第12条

自己の意見を形成する能力のある児童がその児童に影響を及ぼすすべての事項において、自由に自己の意見を表明する権利を確保する。児童の意見は、年齢及び成熟度によって相応に考慮されるものとする。

児童福祉法 第2条

全て国民は、児童が良好な環境において生まれ、かつ、社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない。

どうやって権利を守るの？



子どもの年齢や住んでいる場所、障害の有無に関わらず子どもの権利を守る取り組みや条約・法律で子どもの権利は保証されています。
みなさんにも権利を主張したり必要な支援を選んだりする力があるのです。

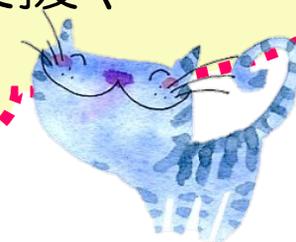


セルフアドボカシー



自分自身で権利、利益、ニーズを主張すること。

障害があっても、意見が尊重され、最善の利益が考慮されるための支援や自身の意見が代弁される権利です。



セルフアドボカシー(自己権利擁護)

自分の意見を他の人に伝えたり、自分で選んだりする権利を守るためには、
 自分自身の苦手なことや必要な支援を知っていること。それを他の人に自分自身で伝えていくことも大切です。



セルフアドボカシーは…

□自分に必要なサポートを自分で周りの人に説明して理解してもらう活動のこと。

□どういうサポートが必要か伝えるときは、その理由も説明しよう。

□セルフアドボカシーは平等に挑戦していくためのもの。

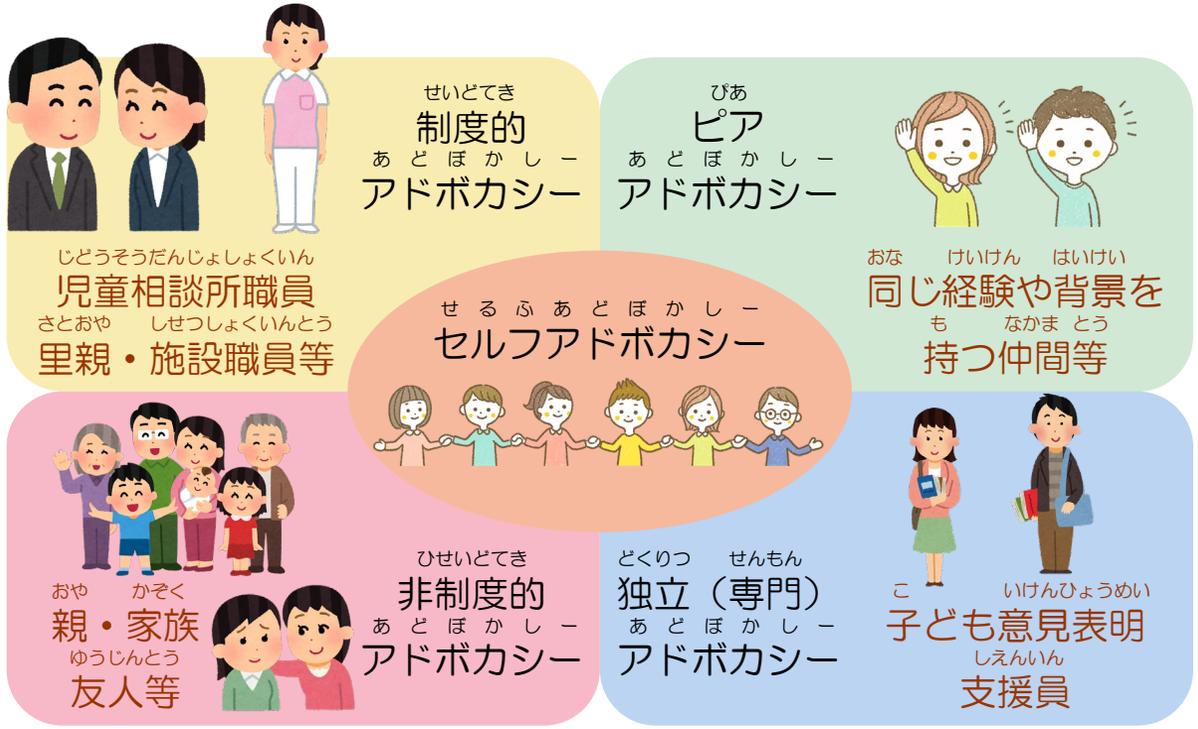


セルフトボカシーの支援



セルフトボカシーを支援する仕組み

子どもの権利であるセルフトボカシーを支援する取り組みとして各都道府県のガイドラインにより、支援の仕組みも作られています。



4種類のアドボカシー（制度的アドボカシー、非制度的アドボカシー、ピアアドボカシー、独立（専門）アドボカシー）の仕組みが確保され、子どもがそれらの中からいつでも必要な支援を利用できる環境整備が各都道府県により推進されています。

子ども意見表明支援員とは
 行政や養育者の立場に寄り添った調整は行わず、
 子どもの立場から意見形成支援・
 意思表示支援をする人

みんなの権利を主張するためには…

- ◆自分の力を引き出すために何が必要かを考えよう！
- ◆自分の強み（自慢できるところ）はどこかな。
- ◆ちょっと苦手で周りにわかってほしくて、必要なときは、手伝ってほしいことは、なんだろう。
- ◆どんなとき、どんな支援が必要かな。
- ◆自分で伝えてみよう。
- ◆どうして支援が必要か伝えるのに、必要なときは、信頼できる大人に相談してみよう。



あなたの^{つよ}強^{おし}みを教えて

そして^{こま}困^{にがて}っていることや^か苦手なことを書いてみよう

^{こま}困^{にがて}っていること、^{ほか} ^{ひと} ^み ^か他の人からは見えないことも書いてみよう。

^{つよ}
あなたの強^{つよ}み

^{にがて}
苦手な^{にがて}こと

^{いや}
嫌^{いや}なこと



つた 伝えてみよう

ほか ひと にかて つた
他の人に苦手なことを伝えたり、みんなの力を引き出したりするためにどんなお手伝
いがあつたらいいかな？ おとな ひと
大人の人にやってほしくないことはあるかな？ 書か
いてみよう。



メッセージ

あなたは、子どもとして、一人の人間として、尊重され、あなたらしく生きる権利があります。

おとなは、子どもがその子らしく生きて成長し、発達するために、必要な環境を整える義務があります。

病気やしょうがいの有無などで、差別を受けたり、差別をしたり、暴力を受けたり、必要な支援をうけられなかったり…という社会がもし存在しているのであれば、それは決して見逃してはなりません。

今一度、“子どもの権利”、子どものセルフアドボカシーについて、私たちと一緒に、考えてみませんか？

参考にしたWebサイト

- * 発達障害のある小中高生向け 放課後デイサービスTEENS
[TEENS – 凸凹のあるお子様向け 自立・就職に直結する専門プログラム \(teensmoon.com\)](https://teensmoon.com)
- * 知的障害のある人のセルフ・アドボカシー促進プログラム
[230446673.pdf \(core.ac.uk\)](https://core.ac.uk/doi/pdf/10.1017/978101700230446673)
- * アドボカシーに関するガイドライン案
[アドボカシーに関するガイドライン案 \(murc.jp\)](https://murc.jp)

このリーフレットは、
令和3年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
「ペアレントトレーニングの効果測定のための日本語版児童愛着面接/親子社会サポート評価面接/
MRI信号評価の実用化と実施者養成研修カリキュラムの開発ーオンライン提供を含めて」
研究代表者：石井礼花、分担研究者：田中恭子により作成されました。